

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活応援商品券配布事業(物価高騰対応分)	①食料品をはじめとした物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援し、市内経済の活性化を図るため、市内登録店舗で使用可能な商品券を配布する。 ②商品券原資及び事務費 ③商品券5千円×170,000人＝850,000千円、商品券印刷・封入封緘30,209千円、発送経費45,598千円、システム経費32,450千円、広報ツール制作3,476千円、店舗振込手数料3,080千円、事務局経費(店舗説明会、コールセンター、ランディングページ運営等)37,179千円 ④全市民(間接的には市内事業者への波及を見込む)	R8.4	R9.3
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計への繰出経費(物価高騰対応分)	①物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者の経済負担を軽減するため、水道料金を支援する。 ②市内水道利用者の4ヶ月分の基本料金相当額を減免するために必要な経費から、千葉県補助額を控除した額を水道事業会計へ繰出し、一般会計負担額を交付対象経費とする。 ③市内水道利用者75,166件(公共施設を除く)の基本料金4ヵ月分相当額377,091千円＋事務費(システム改修及び周知)5,871千円－千葉県補助見込額224,520千円＝一般会計繰出158,442千円 ④市内水道使用者(公共施設を除く)	R8.4	R9.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	合併浄化槽普及促進事業(物価高騰対応分)	①物価高騰の影響を受けている生活者の経済負担を軽減するため、市内の自己居住用住宅に設置された合併処理浄化槽を維持管理する者に検査料値上げ相当分(1,000円)を補助する。なお、本事業の対象となる公共下水道及び農業集落排水の区域外においては上水道も区域外である場合が多く、水道料金軽減支援の対象とならない生活者の消費下支えを目的として実施するものであり、支援対象は合理的な範囲である。 ②補助金及び事務費 ③補助金1,000円×520件＝520千円、郵便料110円×500件＝55千円 ④市内の自己居住用住宅に設置された合併処理浄化槽を維持管理する者(公共下水道及び農業集落排水の使用可能区域を除く)	R8.4	R9.3